

制限付一般競争入札の実施について(公告)

新発田市水道局において発注する下記の案件については、別紙「制限付一般競争入札(物品の調達等)の公告における基本事項」及び下記の個別事項により制限付一般競争入札に付することとしたので、入札参加を希望する者は必要書類を提出してください。

令和6年4月25日

新発田市長 二階堂 馨

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 原第10号 江口浄水場浄水発生汚泥運搬・処分業務委託
- (2) 委託場所 江口浄水場
- (3) 委託期間 契約日から令和7年3月31日
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格(本公告の日現在)

- (1) 単独事業者又は共同グループであること
- (2) 単独事業者又は共同グループ構成員すべてが、入札参加資格者名簿の小分類「産業廃棄物処理」に登載済みであること。
- (3) 単独事業者又は共同グループ構成員すべてが、新潟県内に本社又は営業所(委任を有する者に限る。)を有する者であること。
- (4) 単独事業者の資格要件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく産業廃棄物(種類:汚泥)の収集運搬業務及び処分業務について必要な許可を有し、処理施設を自己保有する者であること。
- (5) 共同グループの資格要件のうちグループの構成は、処分業務を担う1者、運搬業務を担う1者の計2者で構成するものとし、それ以外は認めない。
共同グループの構成員のうち処分業務を担う者の資格要件は、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物(種類:汚泥)の処分業務について必要な許可を有し、処理施設を自己保有する者とする。運搬業務を担う者の資格要件は、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物(種類:汚泥)の収集運搬業務について必要な許可を有する者とする。
- (6) 共同グループの構成員のうち、処分業者を代表構成員とする。代表構成員及び構成員は、別紙「共同入札届出書」を連名で提出すること。なお、一般競争入札参加申請

書については、代表構成員及び構成員ともに各1通ずつ提出すること。

3 スケジュール及び入札場所

- (1) 申請書提出期限 令和6年5月10日 15時00分
- (2) 質問受付期限 令和6年5月 8日 15時00分
- (3) 質問に対する回答 令和6年5月10日 正午までに契約検査課及び市ホームページ掲載します。
- (4) 入札日時 令和6年5月14日 正午(必着)
- (5) 入札場所 新発田市役所本庁舎 6階契約検査課

4 今回の入札に関する留意事項

- (1) 申請書及び入札書は提出期限までに直接又は郵送(必着)により提出することとします。
※申請書を郵送する場合は事前にFAXしてください。(FAX番号 0254-28-9670)
※入札用封筒の記載内容、押印等に指定はありません。
- (2) 入札書の開封は入札書提出期限以降に契約検査課職員により行います。
- (3) 入札結果は、入札期限当日中に入札参加者全員にFAXします。
- (4) 同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定します。
- (5) 入札の結果、不落となった場合は、最低価格を提示した者と入札参加資格審査の上随意契約の協議を行います。
- (6) 落札候補者は、入札日翌日(休日は除く。)までに、下記の書類を提出することとします。
 - ① 「入札参加資格審査書類の提出について」(別記第2号様式)
 - ② 「内訳書」
 - ③ 上記2(4)(5)を証明する書類
 - ④ 別紙1「処分方法の選択について」(単独事業者、共同グループで処分を担当する事業者)
 - ⑤ 別紙2「運搬先について」(共同グループで運搬を担当する事業者)
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 免除
- (9) 前金払 なし
- (10) 部分払 なし
- (11) 契約書の作成 要(契約書は市で作成)
- (12) 入札書の入札金額欄には消費税及び地方消費税を含まない1トン当たりの運搬・処分費を合算した単価を記入してください。
- (13) FAX又はメールにより「質問回答書」を提出する場合は電話連絡をしてください。